

十管区水路通報

第 11 号

(令和6年3月8日～令和6年3月14日 掲載分)

- 第 109項 九州西岸 - 甌島列島北北西方 救難訓練
- 第 110項 九州西岸 - 島原湾 ヨットレース
- 第 111項 九州西岸 - 三角港 水路測量
- 第 112項 九州西岸 - 東シナ海北部 救難訓練
- 第 113項 九州東岸 - 日向灘 救難訓練
- 第 114項 豊後水道及び付近 - 救難訓練
- 第 115項 南西諸島 - 屋久島 灯台光達距離一時変更
- 第 116項 南西諸島 - 沖永良部島 船舶気象通報等一時業務休止
- 第 117項 九州南岸 - 佐多岬西方 射撃訓練中止
- 第 118項 九州東岸 - 志布志湾、波見港 灯浮標復旧
- 第 119項 九州東岸 - 内海港 導灯光達距離変更
- 第 120項 南西諸島 - 奄美大島 灯台消灯、仮灯設置

★6年109項 九州西岸 - 甌島列島北北西方 救難訓練

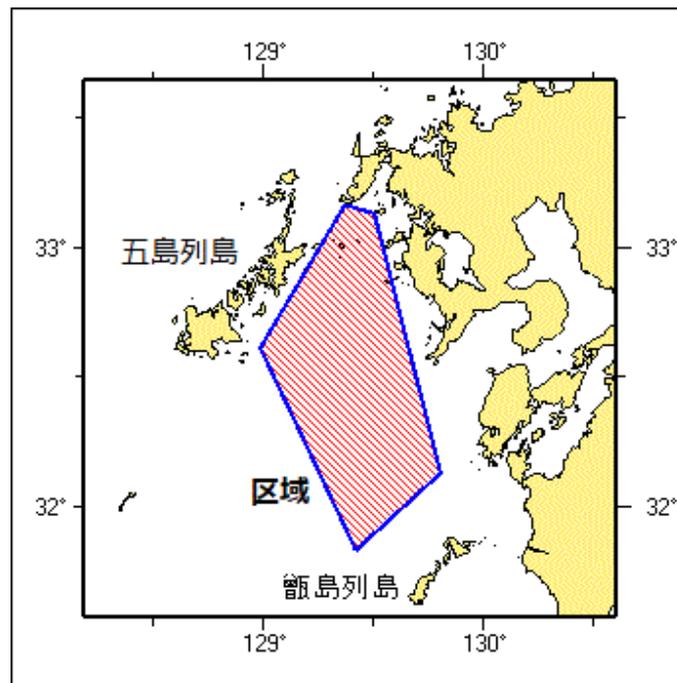
自衛隊航空機による火工品を使用した救難訓練が実施される。

期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日(予備日を含む)、0730～2130

区 域 5地点により囲まれる区域

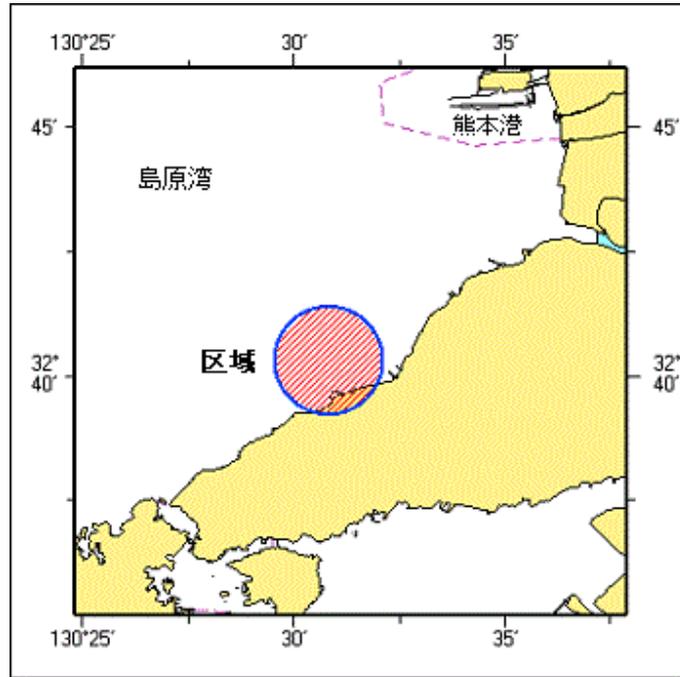
- (1) 33-10N 129-22E
- (2) 33-08N 129-30E
- (3) 32-08N 129-48E
- (4) 31-50N 129-25E
- (5) 32-37N 128-59E

海 図 W 2 1 3 - J P 2 1 3 - W 1 8 7 - J P 1 8 7 - W 1 8 0
出 所 海上自衛隊第22航空群



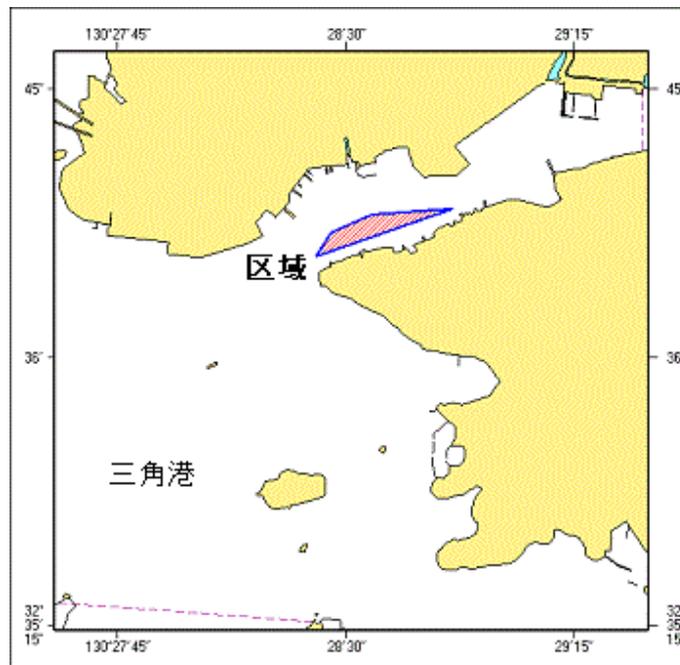
★6年110項 九州西岸 - 島原湾 ヨットレース

ヨットレースが実施される。
 期間 令和6年3月22日～24日、0800～1700
 区域 32-40-20N 130-30-48E を中心とする半径2000mの円内
 備考 付近に警戒船を配置
 海図 W169
 出所 熊本海上保安部



★6年111項 九州西岸 - 三角港 水路測量

作業船による水路測量が実施される。
 期間 令和6年3月13日、14日（内1日）、日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 32-36-24.9N 130-28-35.1E
 (2) 32-36-25.0N 130-28-51.7E
 (3) 32-36-17.6N 130-28-24.7E
 (4) 32-36-21.6N 130-28-27.6E
 備考 作業船は「白紅白」のえん尾旗を掲揚
 海図 W194-W170
 出所 三角港長、十本部海洋情報部



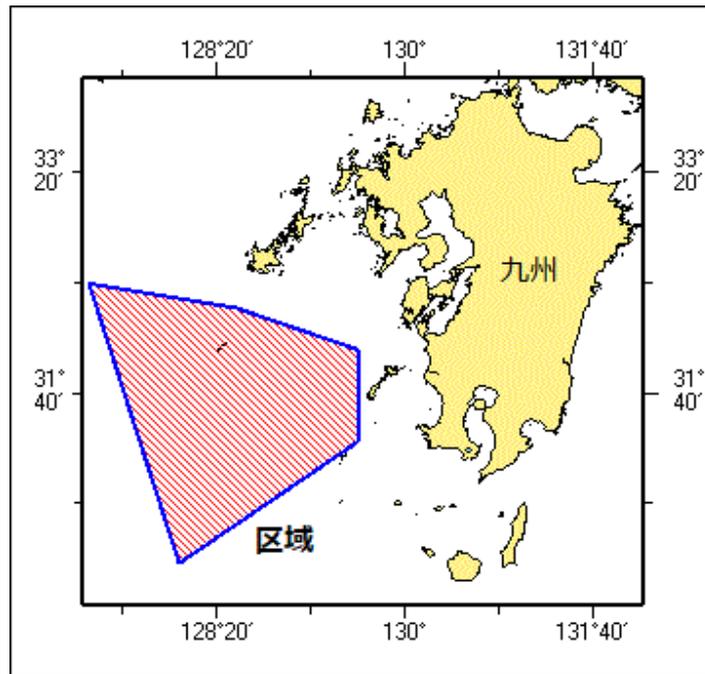
★6年112項 九州西岸 - 東シナ海北部 救難訓練

自衛隊航空機による照明筒及びフレア等の投下を伴う救難訓練が実施される。

期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、0700～2100

- 区域 5地点により囲まれる区域
- (1) 32-30-12N 127-11-53E
 - (2) 32-19-12N 128-29-52E
 - (3) 32-00-12N 129-34-52E
 - (4) 31-18-13N 129-34-52E
 - (5) 30-22-13N 127-59-53E

海図 W187-JP187-W180-W437
出所 航空自衛隊新田原救難隊



★6年113項 九州東岸 - 日向灘 救難訓練

自衛隊航空機による照明筒及びフレア等の投下を伴う救難訓練が実施される。

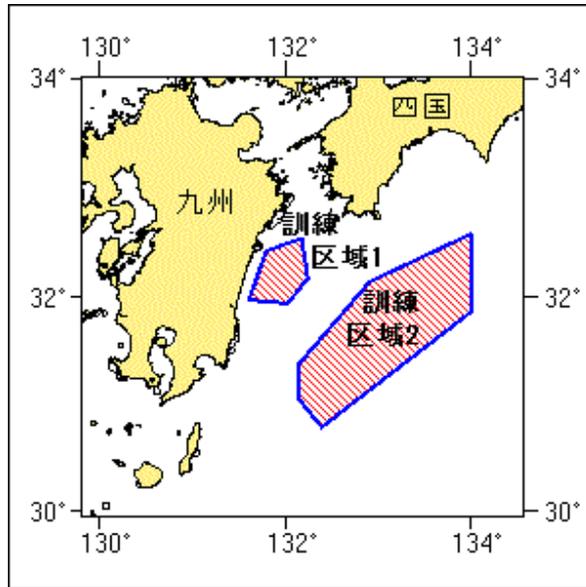
期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、0700～2100

- 区域1 6地点により囲まれる区域
- (1) 32-30-16N 131-59-42E
 - (2) 32-09-21N 132-17-58E
 - (3) 31-57-55N 132-07-15E
 - (4) 31-59-37N 131-31-25E
 - (5) 32-16-26N 131-37-51E
 - (6) 32-26-12N 131-46-51E

- 区域2 22地点により囲まれる区域
- (7) 32-53-53N 135-00-50E
 - (8) 32-33-13N 135-00-50E
 - (9) 32-09-12N 135-00-34E
 - (10) 31-18-07N 135-00-00E
 - (11) 30-33-17N 133-55-18E
 - (12) 30-19-20N 133-35-30E
 - (13) 29-55-06N 133-01-30E
 - (14) 29-28-08N 132-24-14E
 - (15) 29-55-38N 131-44-17E
 - (16) 30-12-03N 131-30-04E
 - (17) 30-29-15N 131-17-12E
 - (18) 30-57-07N 131-38-48E
 - (19) 31-30-43N 132-09-21E
 - (20) 31-51-55N 132-27-38E
 - (21) 32-00-13N 132-34-51E

- (22) 32-03-13N 132-37-51E
- (23) 32-01-43N 132-37-51E
- (24) 32-04-56N 132-47-14E
- (25) 32-18-07N 133-26-17E
- (26) 32-34-00N 133-56-23E
- (27) 32-37-12N 134-02-51E
- (28) 32-46-49N 134-32-00E

海 図 所 W 1 2 2 0 - J P 1 2 2 0 - W 1 5 7
 出 所 航空自衛隊新田原救難隊



★ 6年114項 豊後水道及び付近 - 救難訓練

自衛隊救難飛行艇による離着水を伴う救難訓練が実施される。

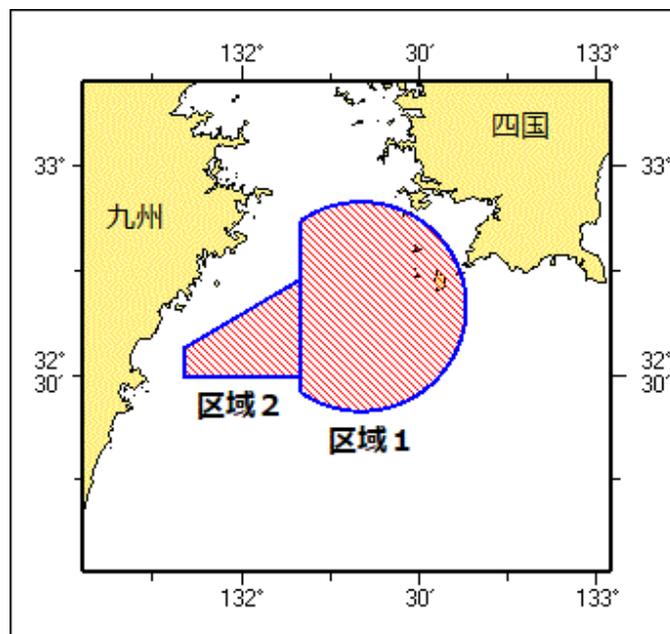
期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（予備日を含む）、日出～日没

区域 1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち
 132-10E以西を除く区域

区域 2 4地点により囲まれる区域

- (1) 32-44N 132-10E
- (2) 32-30N 132-10E
- (3) 32-30N 131-50E
- (4) 32-34N 131-50E

海 図 所 W 1 5 1 - J P 1 5 1 - W 1 2 2 0 - J P 1 2 2 0 - W 1 5 7
 出 所 海上自衛隊第31航空群



★6年115項 南西諸島 - 屋久島 灯台光達距離一時変更

(十管区水路通報6年3号29項削除)
「一湊灯台」(灯台表第1巻 6921、M4790) (30-28.1N 130-29.9E) は、改修工事に伴い、光度及び光達距離が一時変更された。
復旧予定 令和6年3月下旬
光 度 [変更後]3700カンデラ
[変更前]150000カンデラ
光達距離 [変更後]12海里
[変更前]18海里
備考 改修工事中は灰色シートに覆われる
海 図 W216-W1221-JP1221-W1222-JP1222
-W182A-W1002-W1072-W210-FW210
出 所 十本部交通部

★6年116項 南西諸島 - 沖永良部島 船舶気象通報等一時業務休止

下記のとおり船舶気象通報等が一時業務休止される。
期 間 令和6年3月21日、0800~1700
休止内容 国頭岬灯台の風向及び風速情報
休止機関 第十管区海上保安本部(電話、インターネットホームページ)
鹿児島船舶通航信号所(船舶自動識別装置(AIS))
海 図 W182A-W182B-W210-FW210
出 所 十本部交通部

★6年117項 九州南岸 - 佐多岬西方 射撃訓練中止

(十管区水路通報6年10号102項削除)
令和6年3月17日予定の射撃訓練は中止された。
海 図 W221-JP221-W1222-JP1222-W180-W182A
出 所 十本部警備救難部

★6年118項 九州東岸 - 志布志湾、波見港 灯浮標復旧

(十管区水路通報5年47号492項削除)
一時撤去中の灯浮標は復旧した。
1 「志布志国家石油備蓄基地A灯浮標」(灯台表第1巻、6704.41)
位 置 31-21.7N 131-03.8E
2 「志布志国家石油備蓄基地B灯浮標」(灯台表第1巻、6704.42)
位 置 31-21.7N 131-02.6E
3 「志布志国家石油備蓄基地C灯浮標」(灯台表第1巻、6704.43)
位 置 31-22.1N 131-02.7E
海 図 W1271-W185
出 所 十本部交通部、鹿児島海上保安部

★6年119項 九州東岸 - 内海港 導灯光達距離変更

(十管区水路通報6年10号104項削除)
下記導灯は光度及び光達距離が変更された。
1 「内海港導灯(前灯)」(灯台表第一巻、6733) (31-45.4N 131-28.2E)
光 度 (変更前)実効光度830カンデラ
(変更後)実効光度5200カンデラ
光達距離 (変更前)8.5海里
(変更後)11.5海里
2 「内海港導灯(後灯)」(灯台表第一巻、6734) (31-45.4N 131-28.2E)

光 度 (変更前)実効光度830カンデラ
(変更後)実効光度5200カンデラ
光達距離 (変更前)8.5海里
(変更後)12.5海里
海 図 W 1 8 1 (内海港付近)
出 所 十本 交通部、宮崎海上保安部

★6年120項 南西諸島 - 奄美大島 灯台消灯、仮灯設置

「曾津高埼灯台」(灯台表第1巻、6950、M4780)(28-15.3N 129-08.2E)は消灯し、
仮灯が設置されている。

備 考 仮灯(単せん白光 10秒に1せん光)
海 図 W 2 4 6 - W 2 2 5 - W 1 8 2 A - W 1 8 2 B - W 4 3 7
出 所 奄美海上保安部

★お知らせ

電子海図等の利用実態に関する アンケートご協力をお願い

現在、世界の船舶では海のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進む中、海上保安庁においても次世代の電子海図の刊行準備などを進めています。

準備の一環として、皆様の**電子海図や紙海図、アプリケーション等**の利用状況を把握するため、電子海図等の利用実態オンライン調査を実施いたします。

つきましては、以下のQRコードよりアンケートにアクセスいただき、調査のご協力をお願いします。所要時間は**5分程度**です。

アンケート実施期間：2024年2月20日～3月31日



©JCGF

ご協力よろしくお願いします!
アンケートはこちらから



URL: <https://forms.office.com/r/nb1UKzxe7C>

※アンケートの回答は、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

<問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課

第十管区海上保安本部海洋情報部監理課

電話番号：03-3595-3614

電話番号：099-250-9800(代)

(内線：2510)

JAPAN COAST GUARD

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です